### 住民税均等割のみ課税世帯支援給付金を支給します

問福祉政策課(☎017-718-1124)

- ■支給対象世帯 令和5年12月1日に青森市に住民登録があるかたの世帯で、令和5年度市民税・県民税(住民 税)において、【世帯全員が住民税均等割のみ課税世帯】または【住民税均等割のみが課税されているかたと住 民税が非課税のかたのみで構成されている世帯】※「住民税均等割が課税されている者の扶養親族等」のみから なる世帯の場合は対象外
- ■支 給 額 1世帯当たり10万円(1世帯につき1回限り)
- ■提出期限 5月31日(金)(当日消印有効)
- ■申請手続の方法など

詳しくは、市ホームページを ご覧ください。



	対象世帯	申請方法など	支給時期	
(1)	令和5年6月以降に実施した「令和5年度青森市エネルギー・食料品等価格高騰負担軽減支援給付金」(1万5千円)を受給しているなど、対象となる可能性が高く、一定の要件に当てはまる世帯	原則、手続 <u>不要</u> ・本給付金の支給口座と振込日などを記載し た「支給のお知らせ」を送付しています。	「支給のお知らせ」 に記載されている 振込日	
(2)	世帯全員が令和5年1月1日以前から青森市に 住民登録がある支給対象世帯で、(1)以外の 世帯	確認書の提出が必要 ・対象となる可能性が高い世帯に「確認書」を 送付しますので、記載内容を確認し、同封 の返信用封筒で返送してください。	確認書または申請	
(3)	(1)(2)以外の住民税均等割のみ課税世帯	申請書の提出が必要  ・「申請書」に必要事項を記入し、必要書類を添付の上、提出してください。 ※他市区町村からの転入者や住民税が未申告のかたが含まれている世帯など、支給要件に該当するか不明な世帯には、「申請書」を送付します。	- 書が市に到着して から3週間程度 (書類に不備がある 場合などは遅くなります)	

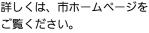
### 令和5年度低所得者の子育て世帯への加算(こども加算)を支給します

問子育て支援課(☎017-718-1971)、浪岡振興部健康福祉課(☎0172-62-1113)

■支給対象者 基準日(令和5年12月1日)に青森市に住民登録があり、18歳以下の児童が同一世帯に属する、下 表の(1)及び(2)に該当する世帯の世帯主 ※児童本人が世帯主である単身世帯は支給対象外 詳しくは、市ホームページを

■支給額 児童1人当たり5万円

■申請手続の方法など





	対象世帯	申請方法など	支給時期
(1)	「物価高騰対応重点支援給付金(1世帯当たり 7万円)」を受給した世帯 【令和5年度住民税非課税世帯】	原則、手続不要 ※令和5年12月2日~令和6年3月31日に生まれた新生児や、別世帯だが寮で生活している児童などを扶養している場合は申請により対象となります。申請方法は市ホームページをご覧ください。	3月28日(木) 以降順次
(2)	「青森市住民税均等割のみ課税世帯支援給付金 (1世帯当たり10万円)」を受給した世帯 【令和5年度住民税均等割のみ課税世帯】		5月以降順次

地域	日時	会場
南部	4月8日(月) 18:00~19:00	大野市民センター
東部	4月9日(火) 18:00~19:00	東部市民センター
中部	4月10日(水) 18:00~19:00	中央市民センター
浪岡	4月11日(木) 18:00~19:00	浪岡中央公民館
北部	4月12日(金) 18:00~19:00	北部地区農村環境改善センター
西部	4月15日(月) 18:00~19:00	西部市民センター

場へお越しください。 できますので、 んのご意見をお伺いします。 どの会場でもご自由に参加 地域説明会を開催し、 当旦、

青森市総合計画基本構想 (素案) 地域説明会

**問廃棄物対策課** 

### ◆総務部に「秘書課」を移管

より効率的に庁内調整を行うため、秘書課を 総務部へ移管します。

企画部 秘書課

### 総務部 秘書課

### ◆企画部に「行政資産経営課」を設置

財政課から行財政改革推進チームを移管する とともに、管財課のファシリティ・マネジメン ト業務を担当させ、行財政改革と保有資産の活 用などを効果的に推進するため、「行政資産経 営課」を新たに設置します。

●企画部 財政課内

●総務部 管財課

の一部を補助します。 換設置を行う場合、

補助限

**関額など詳しくは、** 

市ホー

所から合併処理浄化槽への転 単独処理浄化槽や汲み取り が整備されていない区域で、

行財政改革推進チーム

ファシリティ・ マネジメント業務

### 企画部 行政資産経営課

ページをご覧になるか、

お

台せください。

※着工前に申請が必要です。

-ム

### ◆経済部に「しごと創造課」を設置

本市の更なる経済活性化と市民所得の向上、 地域産業の再生や経済循環を高めるための連携 強化戦略など、新しい産業を振興すべく、「し ごと創造課」を新たに設置します。

経済部 新ビジネス支援課

### しごと創造課 経済部

### ◆市民病院に「新病院整備推進課」を設置

青森県立中央病院と青森市民病院の統合を加 速させるため、事務局総務課の課内室である病 院整備準備室を改編し、「新病院整備推進課」 を新たに設置します。

●市民病院事務局 総務課内

病院整備準備室

市民病院事務局 新病院整備推進課

# 水道メーターを 交換します

宅地内の水道管

4月1日から

市役所組織

部が変わります

問人事課

願いします。 らせしますので、ご協力をお を迎える水道メーターを交換 6年度中に有効期限(8年) は、チラシなどで日程をお知 します。対象区域のご家庭に 乱業者が敷地内に入り、 4月から10月にかけて、 委

閰水道部給排水課

問 水道部施設課

# 下水道未整備地域などの 日併処理浄化槽設置を補助

水道や農業集落排水施設

## 共同経営・統合新病院

### 整備に向けて (第7回)

その費用

### 第3回共同経営・統合新病院整備に係る有識者会議の開催

2月23日に開催した「第3回共同経営・統合新病院整備 に係る有識者会議」についてご紹介します。

青森県と青森市による共同経営・統合新病院に係る基本 構想・計画の策定に当たり、専門的かつ多角的なご意見を いただきました。主なご意見は以下のとおりです。

### ○共同経営・統合新病院整備に係る基本的事項の見直し (案)について

- <地域医療連携推進法人>
- で統合も進み、青森地域保健医療圏の医療としても良い 方向に進むのではないか。

有識者会議は一般傍聴席を設け開催し、会議 の様子は資料と合わせて、市民病院のホーム ページで公開しています。



・最初から地域の病院などに入っていただければ、良い形

**問新病院整備推進課(☎017-753-0240)** 

### 地の中に入って行いますの る水道管から各家庭の敷地の が漏水調査を行います。調査 で、ご協力をお願いします。 メーターまでです。調査は宅 箇所は、道路に埋設されてい (「漏水調査員」の腕章着用) 道部から委託を受けた調査員 4月から12月にかけて、 漏水調査にご協力を 水

問合せください。 次のとおりです。 変わります。変更後の料金は 外出介護サービスの利用料が

詳しくはお

問障がい者支援課 (25) 017 734 -5327)

グループ支援型▼1時間当たり 個別支援型▼1時間当たり19円 137 円 以降30分につき98円加算 以降30分につき88円

の利用料が変わります 障害者外出介護サービス

4月1日(月)から、

障害者

5 2024年4月1日 広報あおもり